

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月9日

【事業年度】 第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社キムラタン

【英訳名】 KIMURATAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清川 浩志

【本店の所在の場所】 神戸市中央区加納町二丁目4番10号  
水木ビルディング

【電話番号】 078-806-8234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 裕輔

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区加納町二丁目4番10号  
水木ビルディング

【電話番号】 078-806-8234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 裕輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日に提出いたしました第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」及び「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

2020年6月19日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日付 独立監査人の監査報告書

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(中略)

(訂正前)

監査意見の根拠

(中略)

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

(後略)

(訂正後)

監査意見の根拠

(中略)

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において7期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当連結会計年度において4億57百万円の営業損失及び5億80百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

(後略)

## 独立監査人の監査報告書

(中略)

(訂正前)

監査意見の根拠

(中略)

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

(後略)

(訂正後)

監査意見の根拠

(中略)

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において7期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当事業年度において4億70百万円の営業損失及び5億75百万円の当期純損失を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

(後略)